

イエメン人グアンタナモの米軍事施設から釈放



2001 年 9 月 11 日のテロの容疑をかけられ、グアンタナモ湾の軍事施設に収容されていたイエメン人 11 人が 2025 年 1 月 6 日、オマーンへ移送されました。その一人が、2003 年から拘束され、2010 年にオ

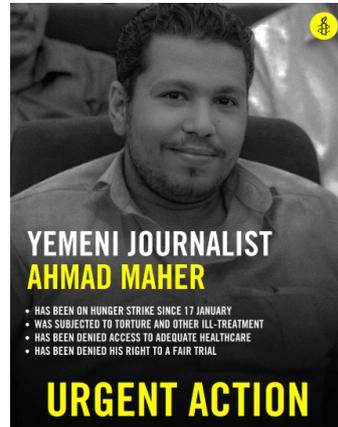
マーンへの移送許可が降りたにもかかわらず、拘束が続いていたトフィック・アル・ビハニさんです。ビハニさんの解放は重要な一歩ですが、グアンタナモ問題の根本的な解決には、依然として遠い状況です。

グアンタナモの収容所は 20 年以上運営され、延べ 700 人以上のイスラム教徒の男性が裁判を受けないまま、収容されてきました。今も解放を認められたにも関わらず、拘束が続く男性が 3 人います。米国にはこの 3 人を安全な場所に移送する責任があります。

バイデン政権下では、これまでに 4 人がグアンタナモから移送されました。2021 年 7 月、19 年間拘束されながら 2016 年に解放許可が下りていたモロッコ人、アブドル・ラティフ・ナセルさんが自国へ送還されました。2022 年 4 月には、2002 年から拘束されていたアルジェリア人のスフィヤン・バルフーミさんが、トランプ政権下で母国アルジェリアに送還されました。また 9.11 事件の「20 人目のハイジャック犯」として訴追されるも、拷問を受けて出廷できないとされたモハンマド・アル・カフターニさんが精神疾患の治療を受けるためサウジアラビアに送還されました。さらに、15 年間収容されていたアフガン人アサドウラー・ハルーン・グルさんは、米連邦裁判所の命令により 2022 年 6 月に解放されました。

これらの移送は歓迎されますが、不十分のそしりを免れません。アムネスティは、解放が認められた人たち全員を速やかに移送し、残る収容者の審理を急ぐよう求めてきました。米国は、犯罪を犯した証拠があれば、連邦裁判所での公正な裁判で処罰されるべきです。

イエメン：不当拘束のジャーナリストが自由に



ジャーナリストのアフマッド・マヘルさんは、昨年 5 月 28 日、アデンの特別刑事裁判所での不公正な審理で、虚偽情報拡散と身分証明書偽造の罪で 4 年の刑を宣告されました。しかし、これらの罪は国際法では犯罪とみなされないこともあり、昨年 12 月 25 日、

特別刑事控訴裁判所は有罪判決を破棄し、無罪を言い渡しました。

釈放には「商業保証」の保証人を立てる必要がありましたが、家族にその費用を負担する余裕がありませんでした。この状況を知った人物の支援を受け、今年 1 月 18 日、ようやくマヘルさんは釈放されました。マヘルさんは、ソーシャルメディアで支援を呼びかけてくれた人たちに感謝しました。

マヘルさんは、2 年以上にわたる勾留中に暴行や虐待を受け、適切な弁護を受ける権利や無罪推定の権利を否定され、不当な勾留を受けていました。2022 年 9 月には、マヘルさんの「自白」を撮った動画が公開されましたが、弁護人は自白は強要されたものであることを主張していました。

さらに、国連の専門家パネルは、イエメン南部の治安部隊がジャーナリストや活動家を拘束、拷問を加えて自白を強要し、また、強制失踪させることもあると報告しています。

アムネスティは、同様の状況が南部の治安部隊によっても行われていると指摘し、批判的なジャーナリストや活動家への拘束や脅迫が続いていると報告しています。



インドネシア：有罪判決の環境活動家が完全自由に

漁師のイルハム・マフムディさんとタウフィックさんの2人は、環境保護活動家としての活動の中で犯罪行為があったとして刑事告発され、器物損壊の罪で有罪判決を受けました。2人は、禁錮2カ月（執行猶予付き）と4カ月の保護観察処分を言い渡されました。今年1月5日までの保護観察期間を経て、2人は自由の身になりました。

マフムディさんとタウフィックさんは、昨年4月と5月にそれぞれ逮捕されました。2人は地元コミュニティと協力し、パーム油事業による環境汚染からマングローブ林を守る活動をしていました。パーム油事業による環境汚染が、地域のマングローブ生態系を破壊し、海岸を浸食し、漁師の生計に深刻な影響を与えおそれがあると訴えています。

パーム油事業区域に侵入したとして警察に通報されたイルハムさんとタウフィックさんは昨年3月、抗議活動中に集団暴行と器物損壊に関わったとして訴追され、昨年9月、禁錮2カ月（執行猶予付き）と保護観察処分を言い渡されました。

今回の刑事訴訟では、パーム油事業の推進に関わる何者かが、マングローブの保全や持続可能な環境の維持を訴える地元コミュニティの活動を妨害し、環境活動家らを犯罪者に仕立てようとしている、と地元の NGO や支援者はみえています。

イルハムさんとタウフィックさんは、その後保護活動を再開しています。環境活動家を支援する団体「スリカンディ・レスタリ財団」の代表は、「環境活動家の闘いはこれから続くが、犯罪者扱いされることは今後も起こり得る。警戒を怠ってはならない」と語っています。同財団は環境保護活動家らを代表して、地元の漁師や住民の環境保護活動に対する、国内外からの支援に感謝していました。

アムネスティは今後も、マフムディさんとタウフィックさんらの活動とインドネシアの環境活動家を取り巻く状況を注視していきます。

ベネズエラ：NGO 代表が消息不明



ベネズエラの NGO 「民衆の空間」の代表で人権活動家として知られるカルロス・コレアさんが1月7日に拉致され、消息不明の状態が続いています。

背景には、コレアさんの人権活動があるとみられ、今も拘束が続いています。マドゥロ政権は、コレアさんを即時無条件に釈放し、公正な裁判を受けられるよう、働きかけるべきです。

ベネズエラの人権活動家は、嫌がらせや襲撃、不当拘束などの対象となってきた。人権活動家であり「良心の囚人」のタラソナさんは、2021年7月に逮捕され、人権活動を理由に起訴されました。弁護士で人権活動家のミゲルさんは、昨年2月に拘束され、ジャーナリストで人権にも強い関心を寄せるロハスさんは、昨年4月に拘束されました。不当に拘束された活動家を法的支援していた弁護士のテヘダさんは、昨年8月に逮捕されました。コレアさんは今年1月7日、カラカス市街で拉致されました。拉致は、人権活動家を含む政権の脅威とみられる人物の声を封じるために治安当局によって行われてきました。いずれの場合も人権活動を嫌う治安当局に自由を奪われ、事実無根の罪を着せられ、公正な裁判を受ける権利を奪われてきました。

2020年以降、ベネズエラに関する国連の独立調査委員会には、ベネズエラの超法規的処刑、強制失踪、恣意的拘束、拷問などを調査し、2024年には「政治的な理由による迫害の罪が犯されてきたと信じる証拠を得た」と結論づけました。

■支援してください。

当局に以下のサイトの要請文をできるだけ早くお送りください。 <https://www.amnesty.or.jp/get-involved/ua/ua/2025ua001.html>

UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F
TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778
E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000 円
郵便振替 00120-9-133251
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本